

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (11月1日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託	5
議案第40号の上程、説明、質疑、委員会付託	7
議案第41号の上程、説明、質疑、委員会付託	8
議案第42号の上程、説明、質疑、委員会付託	9
議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託	10
議案第44号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	11
諸般の報告	13
日程の追加	13
議案第39号～議案第42号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	13
日程の追加	17
議案第43号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	17
日程の追加	18
議案第44号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	18
日程の追加	19
意見案第10号及び決議案第5号の一括上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	20
閉会の宣告	22
署名議員	22

平成24年第7回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成24年11月1日
会期 1日間
閉会 平成24年11月1日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
11月1日	木	本会議	午後1時30分	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第39号～第42号質疑、経済建設常任委員会付託 議案第43号質疑、総務常任委員会付託 議案第44号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午後2時	議案第39号～第42号経済常任委員会 (説明～採決)
		委員会	午後2時40分	議案第43号総務常任委員会 (説明～採決)
		委員会	午後3時	議案第44号予算審査特別委員会 (説明～採決)
		本会議	午後4時	経済建設常任委員長報告、質疑、討論、表決 総務常任委員長報告、質疑、討論、表決 予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 意見書等の処理 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成24年第7回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成24年11月1日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成24年11月1日 午後1時30分)

閉 会 (平成24年11月1日 午後4時28分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員	大 城 佐 一	6 番議員	前 田 孝
2 番議員	新 城 一 智	7 番議員	安 里 重 和
3 番議員	平 良 英 勝	8 番議員	具志堅 朝 秀
4 番議員	東 武 久	9 番議員	平 良 嗣 男
5 番議員	宮 城 辰 徳	10 番議員	金 城 勇

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長	島 袋 義 久	財 務 課 長	山 城 文 子
副 村 長	山 城 清 臣	企画観光課長	島 袋 幸 俊
総務課長兼 村史編纂室長	島 袋 一 道	産業振興課長兼 シークワサー振興室長	宮 城 豊
総務課参事兼 係 長	大 嶺 実	建設環境課長	山 城 均

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	神 里 富 松	主 事	松 川 雄 太
---------	---------	-----	---------

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第39号	大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について	提案説明 質疑～付託
5	議案第40号	大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について	提案説明 質疑～付託
6	議案第41号	大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約について	提案説明 質疑～付託
7	議案第42号	大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約について	提案説明 質疑～付託
8	議案第43号	大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更について	提案説明 質疑～付託
9	議案第44号	平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1	議案第39号	大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について	委員長報告 質疑～表決
2	議案第40号	大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について	委員長報告 質疑～表決
3	議案第41号	大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約について	委員長報告 質疑～表決
4	議案第42号	大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約について	委員長報告 質疑～表決
5	議案第43号	大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更について	委員長報告 質疑～表決
6	議案第44号	平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）	委員長報告 質疑～表決
7	意見第10号	米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書	提案説明 付託省略
8	決議第5号	米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議	提案説明 付託省略

◎開会及び開議の宣告

- 議長（金城 勇） こんにちは。

ただいまから平成24年第7回大宜味村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（金城 勇） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番 具志堅朝秀議員及び9番 平良嗣男議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（金城 勇） 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（金城 勇） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（金城 勇） 日程第4 議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

- 村長（島袋義久） 皆さんこんにちは。

平成24年第7回大宜味村議会臨時会を招集いたしましたところ、お忙しい中、全議員御出席いただきまして審議できますことを感謝申し上げます。

それでは提案いたします。

議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について

本件について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金3億9,968万7,750円
- 4 契約の相手 住所 大宜味村字喜如嘉1117番地の1
商号 株式会社 丸孝組
氏名 代表取締役 前田 孝明

平成24年11月1日提出
大宜味村長 島袋義久

提案理由

本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。

なお、内容につきましては、担当課長から説明させますのでよろしくお願いたします。

○ 議長（金城 勇） 建設環境課長。

（山城 均建設環境課長 登壇）

○ 建設環境課長（山城 均） 議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について、補足説明をさせていただきます。

本施設に関する事業としまして、沖縄北部地域活性化特別事業振興事業の一環で整備するもので、本村のわき水など、豊富な水資源を有効利用する企業を誘致し、雇用の創出と産業振興を図ることを目的に整備するものであります。

事業名、大宜味村企業支援施設整備事業、これにつきましては平成23年度繰越事業であります。

概要としまして、工事名、大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）。工事場所、大宜味村字塩屋1306-71、72、73の3筆にまたがっております。これにつきましては村営結の浜団地の隣接地であります。構造としまして鉄骨造平屋建て。基礎につきましては杭基礎を採用しております。延べ床面積、2,736.78平米。これにつきましては室内におきまして管理スペースとしまして150平米。これにつきましては事務等、管理スペースとなっております。これが1棟につき2カ所ございまして、管理スペースが300平米、工事部分としましては約1,218平米となっております。1戸当たり合計2カ所ございまして、2,436平米。入居戸数としまして2戸を予定しております。工事概要としましては建築工事一式です。先ほども申し述べましたように、杭基礎より躯体、仕上げまでの一式となっております。

予定工期、議決の契約から平成25年3月15日までを予定しております。

なお、平面図等を添付しておりますので参照していただきたいと思います。

○ 議長（金城 勇） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（金城 勇） 日程第5 議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） 議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について 本件について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金5億1,644万400円
- 4 契約の相手 住 所 大宜味村字喜如嘉992-2
商 号 有限会社 山口建設
氏 名 代表取締役 山口 明

平成24年11月1日提出

大宜味村長 島袋義久

提案理由

本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。

なお、内容につきましては、担当課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○ 議長（金城 勇） 建設環境課長。

（山城 均建設環境課長 登壇）

○ 建設環境課長（山城 均） 議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について、補足説明をさせていただきます。

目的、事業名につきましては、先ほどのA棟と同じですので割愛させていただきたいと思います。

概要としまして、工事名、大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）。工事場所につきましても一緒でございます。構造、鉄骨造平屋建て。杭基礎となります。延べ床面積も同じく2,750.78平米。入居戸数としましては2戸でございますが、入居の募集に伴いまして、この2戸の部分を1戸で利用するという計画になっております。工事概要としましては建築工事一式。A棟とB棟のほうに契約金額の差がございます。これにつきましては、施設が規模と構造につきましては全く一緒でございますが、B棟につきましては、水耕栽培等、施設栽培を可能にするためのトップライトの設置、また施設に消防法に伴いまして消火ポンプ施設の設置が義務づけられておりまして、その施設に関する部分の工事がB棟にはありまして、金額の増となっております。

予定工区としまして、契約より平成25年3月15日までを予定しております。

なお、平面図等、図面を添付しておりますので参照していただきたいと思います。

○ 議長（金城 勇） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

- 議長（金城 勇） 6番 前田 孝議員。
- 6番（前田 孝） ちょっと確認だけしておきたいと思うんですが、前の議案第39号と第40号ですね、これは平成23年度の繰越明許費の議決を経た事業だと思うんですが、来年の3月15日までの工期だというんですが、この5億円の事業なんです、3月15日までに完工できる自信はありますか。一応、確認だけしておきたいと思います。
- 議長（金城 勇） 建設環境課長。
- 建設環境課長（山城 均） 御指摘のとおり、工事の発注等につきましては予定より少々おくれておりましたが、工期については関係の皆さんに心配かけていると思いますが、また私たち、設計管理と受注、契約を予定しております業者一体となって、厳しい工期の中で安全管理等、製品管理等をしっかりしまして工期内に完了させるように進めていきたいと思っております。
- 議長（金城 勇） ほかに質疑ありませんか。
（発言する者なし）
- 議長（金城 勇） これで質疑を終わります。
本件については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（金城 勇） 日程第6 議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

- 村長（島袋義久） 議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約について本件について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金4,585万3,500円
- 4 契約の相手 住 所 那覇市安里三丁目6番29号
商 号 金城電気工事 株式会社
氏 名 代表取締役社長 吉濱 武

平成24年11月1日提出

大宜味村長 島袋義久

提案理由

本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。

なお、内容につきましては、担当課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

- 議長（金城 勇） 建設環境課長。
（山城 均建設環境課長 登壇）

○ **建設環境課長（山城 均）** 議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約について、補足説明をさせていただきます。

目的、事業名につきましては、割愛させていただきたいと思います。

概要としまして、工事名、大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）。工事場所、構造、面積等につきましても、先ほどの建築A棟と一緒にするので割愛させていただきたいと思います。工事概要としましては、本建築工事に伴いまして、これにおける電気設備工事全般でございます。入居者等に各種の企業があると思いますが、それに対応できますように受変電設備、幹線動力設備、電灯設備、コンセント設備、自動火災報知設備、あと、外構にかかわる構内の配電線路設備等の一式工事となっております。

予定工期としましては、契約より平成25年3月15日までを予定しております。

なお、平面図等を添付しておりますので参照していただけたらと思います。

○ **議長（金城 勇）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ **議長（金城 勇）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ **議長（金城 勇）** 日程第7 議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ **村長（島袋義久）** 議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約について本件について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金4,952万8,500円
- 4 契約の相手 住 所 那覇市安里三丁目6番29号
商 号 金城電気工事 株式会社
氏 名 代表取締役社長 吉濱 武

平成24年11月1日提出

大宜味村長 島袋義久

提案理由

本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。

なお、内容につきましては、担当課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○ **議長（金城 勇）** 建設環境課長。

(山城 均建設環境課長 登壇)

○ **建設環境課長(山城 均)** 議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事(B棟)の請負契約について、補足説明をさせていただきます。

目的、事業名につきましては、先ほどまでに述べましたように一緒ですので割愛させていただきたいと思えます。

概要としまして、工事名、大宜味村企業支援施設電気設備工事(B棟)。工事場所、構造、面積等につきましても一緒ですので割愛させていただきたいと思えます。工事概要も先ほど述べましたように、受変電設備、幹線動力設備、電灯設備、コンセント設備、弱電設備、自動火災報知設備、構内配電線路設備、消火ポンプ室、一式ということになっております。A棟、B棟の設備につきまして、予定価格、契約額の違いがございますが、これにつきましては最後に書かれていますように、消防法により消火ポンプ室の必要性がございます、それに伴う電気関係の工事の増額となっております、金額の相違が出ております。

予定工期としましては、契約から平成25年3月15日までとなっております。

図面等を添付しておりますので参照していただきたいと思います。

○ **議長(金城 勇)** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ **議長(金城 勇)** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ **議長(金城 勇)** 日程第8 議案第43号 大宜味村過疎地域自立促進計画(平成22年度～平成27年度)の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

(島袋義久村長 登壇)

○ **村長(島袋義久)** 議案第43号 大宜味村過疎地域自立促進計画(平成22年度～平成27年度)の変更について

過疎地域自立促進法(平成12年法律第15号)第6条第7項の規定により、大宜味村過疎自立促進計画(平成22年度～平成27年度)を次のとおり変更する。

平成24年11月1日提出

大宜味村長 島袋義久

提案理由

平成22年度第10回大宜味村議会臨時会議案第37号の議決を経て策定した大宜味村過疎地域自立促進計画(平成22年度～平成27年度)に農業体質強化基盤整備促進事業を追加し、過疎対策を総合的かつ計画に行うため本案を提出する。

なお、内容につきましては、担当課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○ **議長(金城 勇)** 企画観光課長。

(島袋幸俊企画観光課長 登壇)

○ 企画観光課長（島袋幸俊） では議案第43号について説明いたしたいと思います。

過疎自立促進法ですね、先ほど村長からあったとおり、それに基づいての変更となっております。村の過疎自立促進計画書では7ページにあります、その中で2 産業の振興、（1）農業、ア 現状と問題点、また同じページのイ その対策、①生産基盤の整備中、畑地かんがい事業とあるんですが、その次に「農業用排水施設の整備」をそれぞれ加えております。

そして次のページ、8ページの計画のほうにも事業名に、今、（3）経営近代化施設農業という形で出ているんですが、その前に同じように（1）基盤整備、農業、そして事業内容については、農業体質強化基盤整備促進事業、事業主体として大宜味村を加えた形で変更しています。

説明資料のほうにも対照表等をつけていますので参照していただきたいと思います。

○ 議長（金城 勇） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（金城 勇） 日程第9 議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） 議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）

平成24年度大宜味村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,982万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億7万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年11月1日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますのでよろしくお願いたします。

○ 議長（金城 勇） 副村長。

（山城清臣副村長 登壇）

○ 副村長（山城清臣） 議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）の概要を説明いたします。

今回の予算の補正は、相次ぐ台風襲来による被害、災害等の増加による4,982万2,000円の増額補正でございます。

歳入の概要を説明いたします。予算書の1ページをお開きください。

13款国庫支出金17万8,000円の減額ですが、これは大保ダム周辺管理委託料の減額であります。17款繰入金の5,000万円の増額ですが、これは台風被害、災害による修繕、復旧事業等に充てるための財政

調整基金からの繰入金の増額でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして歳出の主な概要を説明します。予算書の2ページをお開きください。

2款総務費の総務管理費51万5,000円の増額ですが、これは一般管理費の職員手当36万5,000円、改善センター費15万円の増額であります。6款農林水産業費の農業費、金額の増減はなく予算組み替えによるものであります。7款商工費の商工費11万1,000円の減額であります。土木費541万円の増額であります。道路橋梁費73万円、河川費468万円の増額であります。11款災害復旧費5,830万2,000円の増額ですが、農林水産施設災害復旧費969万2,000円の増額、土木施設災害復旧費4,700万円の増額、文教施設災害復旧費161万円の増額であります。14款予備費1,429万4,000円の減額、これは台風襲来による災害復旧費等に充てています。

なお、詳細については、委員会で担当課長等から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 議長（金城 勇） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長（金城 勇） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

○ 議長（金城 勇） 予算審査特別委員会の正副委員長の選任のため休憩します。

（午後 1時58分）

○ 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時02分）

◎諸般の報告

- 議長（金城 勇） これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に大城佐一議員、副委員長に新城一智議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

- 議長（金城 勇） 委員会審査のため休憩します。

（午後 2時03分）

- 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時00分）

◎日程の追加

- 議長（金城 勇） ただいま経済建設常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について、議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について、議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約について及び議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約について、委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第39号、議案第40号、議案第41号及び議案第42号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3及び追加日程第4として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第39号、議案第40号、議案第41号及び議案第42号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3及び追加日程第4として議題とすることに決定しました。

◎議案第39号～議案第42号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（金城 勇） 追加日程第1 議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について、追加日程第2 議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について、追加日程第3 議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約について及び追加日程第4 議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約についてを一括して議題とします。

一括して委員長の報告を求めます。経済建設常任委員会委員長。

平成24年11月1日

大宜味村議会議長 金城 勇 殿

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第39号	大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について	原案可決 全会一致
議案第40号	大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について	原案可決 全会一致
議案第41号	大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約について	原案可決 全会一致
議案第42号	大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約について	原案可決 全会一致

（宮城辰徳経済建設常任委員会委員長 登壇）

○ 経済建設常任委員会委員長（宮城辰徳） ただいま議題となりました議案第39号から議案第42号の4件について、経済建設常任委員会における審査の結果について、一括して報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長及び総務課参事の出席を求め、本日午後2時審査予定を午後2時5分に繰り下げて審査をいたしました。

初めに議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について報告します。

本件は、沖縄北部地域活性化特別振興事業であり、平成24年3月議会で決議された繰越明許費による契約です。工事の概要は鉄骨造の地上1階建てを結の浜に建築するものです。

その内訳として、建築面積は2,789.16平方メートルで、延べ床面積は2,736.78平方メートルとなっております。

請負契約金額は3億9,968万7,750円、契約の相手は株式会社丸孝組で、工期は平成24年11月2日から平成25年3月15日までとなっております。

なお、本件についての質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について報告します。

本件は、沖縄北部地域活性化特別振興事業であり、平成24年3月議会で議決された繰越明許費による契約です。工事の概要は鉄骨造の地上1階建てを結の浜に建築するものです。

その内訳として、建築面積は2,803.16平方メートルで、延べ床面積は2,750.78平方メートルとなっております。

請負契約金額は5億1,644万400円、契約の相手は有限会社山口建設で、工期は平成24年11月2日から平成25年3月15日までとなっております。

なお、本件についての質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（A棟）の請負契約について報告します。

本件は、沖縄北部地域活性化特別振興事業であり、平成24年3月議会で決議された繰越明許費による契約です。工事の概要は大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）における受変電設備、幹線動力設備、電灯設備、コンセント設備、自動火災報知設備、構内配電線路設備などとなっております。

請負契約金額は4,585万3,500円、契約の相手は金城電気工事株式会社で、工期は平成24年11月2日から平成25年3月15日までとなっております。

なお、本件についての質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

最後に議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約について報告します。

本件は、沖縄北部地域活性化特別振興事業であり、平成24年3月議会で議決された繰越明許費による契約です。工事の概要は大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）における受変電設備、幹線動力設備、電灯設備、コンセント設備、弱電設備、自動火災報知設備、構内配電線路設備、消火ポンプ室などとなっております。

請負契約金額は4,952万8,500円、契約の相手は金城電気工事株式会社で、工期は平成24年11月2日から平成25年3月15日までとなっております。

なお、本件についての質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（金城 勇） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（金城 勇） 挙手全員です。

したがって議案第39号 大宜味村企業支援施設建築工事（A棟）の請負契約については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事（B棟）の請負契約について討論を行います。

討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事(B棟)の請負契約について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(金城 勇) 挙手全員です。

したがって議案第40号 大宜味村企業支援施設建築工事(B棟)の請負契約については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事(A棟)の請負契約について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事(A棟)の請負契約について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事(A棟)の請負契約について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(金城 勇) 挙手全員です。

したがって議案第41号 大宜味村企業支援施設電気設備工事(A棟)の請負契約については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事(B棟)の請負契約について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事(B棟)の請負契約について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事(B棟)の請負契約について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(金城 勇) 挙手全員です。

したがって議案第42号 大宜味村企業支援施設電気設備工事（B棟）の請負契約については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（金城 勇） ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第43号 大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第43号を日程に追加し、追加日程第5として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第43号を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

◎議案第43号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（金城 勇） 追加日程第5 議案第43号 大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

平成24年11月1日

大宜味村議会議長 金城 勇 殿

総務常任委員会

委員長 新城 一 智

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第43号	大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更について	原案可決 全会一致

（新城一智総務常任委員会委員長 登壇）

○ 総務常任委員会委員長（新城一智） ただいま議題となりました議案第43号について、総務常任委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長及び企画観光課長の出席を求め、本日午後2時40分審査予定を午後2時30分に繰り上げて審査をいたしました。

本案は、平成22年第10回臨時会で議決された大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）において、2産業の振興で農業用排水施設の整備を加え、事業計画の事業内容に農業体質強化基

盤整備促進事業を追加するものであります。

質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げ、報告といたします。よろしくお願ひします。

○ 議長（金城 勇） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第43号 大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第43号 大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号 大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

（挙手全員）

○ 議長（金城 勇） 挙手全員です。

したがって議案第43号 大宜味村過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（金城 勇） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第44号を日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第44号を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

◎議案第44号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（金城 勇） 追加日程第6 議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

平成24年11月1日

大宜味村議会議長 金城 勇 殿

予算審査特別委員会

委員長 大城 佐 一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第44号	平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）	原案可決 全会一致

（大城佐一予算審査特別委員会委員長 登壇）

○ **予算審査特別委員会委員長（大城佐一）** ただいま議題となりました議案第44号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長、総務課参事、企画観光課長、財務課長、産業振興課長兼シークワサー振興室長及び教育課長の出席を求め、本日午後3時から審査を行いました。

議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算は、歳出で主に災害復旧費でありまして、その財源に財政調整基金取崩金及び予備費の対応となっています。

質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ **議長（金城 勇）** 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算の委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ **議長（金城 勇）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ **議長（金城 勇）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算の採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ **議長（金城 勇）** 挙手全員です。

したがって議案第44号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ **議長（金城 勇）** お諮りします。全員発議により提出されました意見案第10号 米兵による女性

暴行致傷事件に関する意見書及び決議案第5号 米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議を日程に追加し、追加日程第7及び追加日程第8として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(金城 勇) 異議なしと認めます。

したがって意見案第10号及び決議案第5号を日程に追加し、追加日程第7及び追加日程第8として議題とすることに決定しました。

◎意見案第10号及び決議案第5号の一括上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長(金城 勇) 追加日程第7 意見案第10号 米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書及び追加日程第8 決議案第5号 米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議を一括して議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。具志堅朝秀議員。

(8番 具志堅朝秀議員 登壇)

○ 8番(具志堅朝秀) 意見案第10号 米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書
上記の意見書を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年11月1日

大宜味村議会議長 金城 勇 殿

提出者 具志堅朝秀 安里重和 前田 孝 宮城辰徳 東 武久 平良英勝 新城一智 大城佐一
賛成者 平良嗣男

提案理由 県民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するため。

米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書

去る10月16日未明、沖縄本島中部において、米国テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の米海軍兵2人が帰宅途中の女性に性的暴行を加え、けがを負わせたとして逮捕されるという極めて悪質な事件が発生し、県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。

在日米海軍によると、両容疑者は補給業務を支援する通常業務のため、14日から嘉手納基地で従事し、事件の発生した16日にはグアムに移動する予定であったとのことであり、短期間の滞在中に帰宅途中の女性に性的暴行を加えけがを負わせるという蛮行に激しい憤りを覚え、断じて許すことのできない卑劣極まりない犯罪である。

復帰後の米軍構成員等による犯罪件数は、平成23年12月末時点で5,747件にも及び、事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正、再発防止を徹底するよう米軍等に強く抗議してきた。

しかし、再び事件は発生し、むしろ悪質さを増している。戦後67年が経過した今日においても、基地から派生する事件・事故等に県民がその意思に反して巻き込まれる構図が、未だ継続している過酷な状況下にあることを如実に物語っている。

また、県民の猛烈な反対運動にも関わらずオスプレイを強行配備した日米両政府へ反発が強まる中での今回の米兵による悪質な事件に対し、県民の怒りと不信感は頂点に達している。

よって、本村議会は、県民の事件、生命、財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議すると

ともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1 被害者及び家族への謝罪と完全なる補償を行うこと。
- 2 加害者の厳正な処罰を行うこと。
- 3 米軍人・軍属等の徹底した綱紀粛正及び人権教育のあり方を根本から見直すこと。
- 4 日米両政府は、理不尽な日米地位協定の抜本的な見直しを行うとともに、基地の整理縮小・返還を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年11月 1 日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大臣 沖縄防衛局長

次に決議案第5号 米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議

上記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年11月 1 日

大宜味村議会議長 金城 勇 殿

提出者 具志堅朝秀 安里重和 前田 孝 宮城辰徳 東 武久 平良英勝 新城一智 大城佐一

賛成者 平良嗣男

提案理由 県民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するため。

決議案第5号に関して、米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議につきましては、内容が意見案と同様でありますので、あて先だけ申し上げたいと思います。

あて先 駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米海軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官

在沖米国総領事、在沖米海軍艦隊活動司令官

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長（金城 勇） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見案第10号及び決議案第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（金城 勇） 挙手全員です。

したがって意見案第10号及び決議案第5号については、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

意見案第10号 米兵による女性暴行致傷事件に関する意見書及び決議案第5号 米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議を採決します。

意見案第10号及び決議案第5号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(金城 勇) 異議なしと認めます。

したがって意見案第10号及び決議案第5号については、原案のとおり可決されました。

○ 議長(金城 勇) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(金城 勇) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(金城 勇) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第7回大宜味村議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

(午後 4時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員